

# 農民運動指導者 三宅正一の戦中・戦後（下）

横関 至

---

はじめに

- 1 衆議院議員初当選後の活動
- 2 新体制推進（以上，前号）
- 3 翼賛選挙当選後の活動（以下，本号）
- 4 護国同志会への参加
- 5 敗戦後の新事態への対応

おわりに

## 3 翼賛選挙当選後の活動

旧社大党に属していた旧全国農民組合の指導者のうち、翼賛選挙において推薦候補となったのは杉山元治郎のみであり、他の人々は非推薦候補であった（吉見義明・横関至編集・解説『資料日本現代史5 翼賛選挙 2』大月書店，1981年，220-224頁）。

非推薦候補であった三宅正一は、次のような政見を發表した。まず、「世界新秩序建設の雄渾なる歴史的偉業」を称えた。「今や日本は、かつての島国日本より、海洋国家と大陸国家の2つの性格を備えた世界国家として、東亜を舞台とする世界新秩序建設の雄渾なる歴史的偉業を創成しつつあります」（『大東亜建設代議士政見大観』都市情報社，1943年，699-700頁）と。そして、進行している戦争の性格を「新秩序を樹立するための一大建設戦」と位置づけた。「今回の大東亜戦争は、単なる武力戦にあらずして、永く東亜を支配せる米英的自由主義旧秩序に代り、我が肇国の理想に基く新秩序を樹立するための一大建設戦であります。それは我々日本民族に与へられた世紀の試練ともいふべく、如何なる困難あるも、これが完遂を期さねばなりません」（同上，700頁）。その上で、こうした意義を持つ戦争を遂行するためには「所謂国防国家体制」の完成が必要であると説いた。「所謂国防国家体制とは、かかる大事業を遂行するために、我国が必勝不敗の地位に立ち、その完成に邁進し得る仕組をいふのであります」（同上）、「私は過去6年間の議会生活を通じて、乏しきを顧みず、自ら鞭打って、国防国家体制の完成のために努力して参りました」（同上）と。最後に、選挙が戦争遂行において有する意義について、「前線において兵士の放つ銃弾が、東亜新秩序の建設を妨害する米英勢力を破砕する武器であるならば、銃後において有権者の行使する1票は、

かゝる使命達成に必要な政治力を盛上げたの建設の利器であります」（同上、701頁）と論じた。そして、「我等銃後の国民は、かの前線の将兵が、大君の御楯となりて、勇躍死地に赴く心境をもつて、今回の選挙に臨むべきであります。私も亦榮譽ある皇国の御民として、議会の死に場所と選び、赤誠を披瀝して挺身努力せんことを誓ひます」（同上）との立場を表明した。

この選挙に際しては、有馬頼寧からの資金援助があった。有馬頼寧の日記の1942年4月17日の条に、次のように記されている。「午前中厚生大臣来訪。三宅氏の応援につき依頼さる」、「中西に二千、三宅氏に千送る」（尚友倶楽部・伊藤隆編『有馬頼寧日記 5 昭和17年—昭和20年』山川出版社、2003年、36頁）と。三宅の応援を依頼した厚生大臣は、小泉親彦であった<sup>(14)</sup>。

翼賛選挙では、旧社大党の所属議員であった農民運動指導者が5名当選した。杉山元治郎、川俣清音、三宅正一、前川正一、菊地養之輔である（前掲『資料日本現代史 5 翼賛選挙 2』220—224頁）。彼らは、衆院議員466名のうち459名が結集していた翼賛政治会に所属した（同上、320頁）。三宅は、会派としては、農村議員同盟、経済議員連盟、国民教育振興議員連盟に参加した（同上、332頁、333頁、334頁）。135名から成る農村議員同盟では、杉山元治郎幹事長の下で、赤城宗徳と共に9名の常任幹事の一員となった（同上、332—333頁）。農村議員同盟には、川俣清音、前川正一、平野力三や井野碩哉、船田中、永山忠則が参加しており、井野碩哉は顧問であった（同上）。警視庁情報課の「特秘 第81回帝国議会諸問題」と題する資料には、「本同盟ハ産業組合ノ外郭団体ノ観アリ有馬頼寧、千石興太郎、石黒忠篤等ノ領導ニ依リ産業組合ヲ中心トシテ政治活動ヲナシツツアリ、而シテ其ノ中心勢力ハ助川啓四郎、高橋守平、三宅正一、吉植庄亮、吉田正、杉山元治郎等ニシテ」と記されている（同上、323頁）。261名所属の経済議員連盟では、船田中と川俣清音が常任幹事となっており、杉山元治郎、前川正一、平野力三、水谷長三郎、西尾末広、河上丈太郎、河野密や永山忠則が加入していた。258名が参加していた国民教育振興議員連盟では、永井柳太郎理事長の下で、17名の常任理事の一員であった（同上、333—334頁）。小山亮、永山忠則と中原謹司も、常任理事であった（同上）。他には、杉山元治郎、前川正一、水谷長三郎や船田中らが加入していた。このように、後の護国同志会で一緒になる井野碩哉、船田中、小山亮、永山忠則、中原謹司、赤城宗徳と会派を同じくしていたことが注目される。

(14) 小泉親彦は1884年に生まれ、1934年から1938年まで陸軍省医務局長をつとめ、1937年に軍医中將、1938年予備役、1941年7月から1944年7月まで近衛内閣、東条内閣で厚生大臣であった人物で、敗戦後の1945年9月13日に自決した（日本近代史料研究会編『日本陸海軍の制度・組織・人事』東京大学出版会、1971年、29頁）。翼賛選挙の際の小泉厚相の三宅応援について、前掲の芳賀綏「夢とロマンに生きた巨人・三宅正一」は次のように記している。「三宅は質問者でありながら小泉の答弁すべき部分までカバーして不慣れた厚相をかばい、法案成立に力をつくした。これを恩に着た小泉は、昭和17年の翼賛選挙に三宅が立候補するや、新潟3区へ応援に行くと言う。現職閣僚の海軍中將が、国家に弓引く”社会主義者”で非推薦候補の応援など、とんでもないと、政府は当惑した。小泉は三宅応援をなんとか思いとどまったが、代りに、伯爵有馬頼寧が応援に乗り込むことになった」（前掲『三宅正一の生涯』491頁）と。ただ、叙述の依拠資料は提示されていない。「国家に弓引く”社会主義者”」という規定も、この時点の三宅に対する評価としては疑問である。なお、前掲黒川論文も、小泉厚相と三宅との関わりについて有馬頼寧の日記をもとに言及されている。

次に、日本医療団との関わりについて見ていこう。『産業組合』1942年4月号の「今期議会と厚生問題」で、三宅は日本医療団創設の意義について次のように論じた。まず、「国民健康保険の全面普及計画の実施と、医療団による無医村対策の樹立により、従来厚生省の触指の比較的薄すかつた農村が全面的に厚生省の指導の下に入り来つた事」（同上、15頁）を指摘した。次いで、医療法の「実施機関として日本医療団が創設されることにな」（同上、16頁）ったと記し、日本医療団の使命について、つぎのように指摘した。「一般治療、結核、無医村医療を含む、医療体系を確立し、もつて模範的治療機関たらんとする営団機能とともに、之を根幹として、全医療を統制指導せんとする統制機能とを併せもたせた、極めて独創的なる使命を負荷せる法人である」（16頁）と。さらに、体力管理法改正の意義として、「陛下の赤子をして、真に御奉公を全うするに足る体力資質に錬成する責任を、国が進んで完遂するの道をひらけることは、よろこぶべき次第と云ふべきである」（同上、16頁）と記した。こうした認識を有していた三宅が、日本医療団の理事に選任された<sup>15)</sup>。1942年2月12日に成立した国民医療法に基づいて、4月17日には日本医療団令が施行され、小泉親彦厚生大臣が設立委員長となり6月17日に役員が任命された（日本医療団編集・発行『日本医療団史』1977年、41頁、43頁）。「国民医療法第43条により、総裁、副総裁、理事、監事は主務大臣の任命するところ」であった（同上、42頁）。総裁、副総裁、理事、監事あわせて10名の役員のなかで、三宅のみが議員であり、日本医療団の6名の理事の1人に選出された（同上、43頁）。その後、1942年11月31日には、日本医療団の総裁室調査部長に就任した（前掲黒川論文、『日本歴史』579号、88頁）。また、1943年には日本医療団総裁室調査部長として、「一般医療施設経理調査概況報告書」を発行した（同上）。1944年1月25日には、「決戦医療推進」と題する座談会に陸軍省医務局長、海軍省医務局長と共に出席した（同上、89頁）。1945年6月に、初代総裁稲田龍吉の辞任と

15) 前掲『協同組合を中心とする日本農民医療運動史』によれば、三宅の理事選任は小泉親彦厚生大臣の推薦によるものであり、医療団構想に反対する運動を繰り広げていた産業組合の関係者であったことが推薦理由の1つであったとしている。「三宅正一が無産党の代議士でありながら理事に就任したのは、国会で審議のとき、小泉厚相が議員から『医療団とは何か』と質問されその答弁に窮したとき、三宅は質問の形で厚相の答弁を補佐し、その案を支持したからであり、また医療機関の現物出資の場合重要な役割を持つ事が考えられた産業組合関係者として、小泉厚相の推薦によるものであった」（同上、418頁）と。三宅の回想では、産業組合との関わりには触れておらず、次のように記されている。前掲「私の履歴書」では、国民健康保険法案の「論戦を通じて、ときの陸軍医務局長小泉親彦氏の知遇を得て、のちに同氏が厚相になって、日本医療団を創設した際に、私が同団の理事として参加する機縁となった」（前掲『私の履歴書』第43集、201頁）と。また、三宅正一「日本医療団の思い出」には、「昭和17年、日本医療団が生まれた年に翼賛選挙が行われた。私は非推薦でかなりいじめられたが、それだけに、私を医療団の理事に抜擢することなどは政党大臣だったらやらなかっただろうと思う。私を選んだ当時の小泉厚生大臣には、それ以前から多少の思想的影響を与えていたのではなからうか。小泉さんと私が知己になったのは、国民健康保険が初めて議会の審議にのぼった頃」（前掲『日本医療団史』、149頁）と記されている。三宅正一によれば、小泉は「ナチスにおける健康管理のやり方」に共感していた人物であった（同上、150頁）。なお、日本医療団の戦後の動静については、高岡裕之氏が検討されている（「占領下医療『民主化』の原像－日本医療団の解体過程－」ブランゲ文庫展記録集編集委員会『占領期の言論・出版と文化－＜ブランゲ文庫＞展・シンポジウムの記録』早稲田大学・立命館大学、2000年）。

同じ日に、日本医療団理事を辞任した（前掲『日本医療団史』169頁）。

1943年時点での三宅の発想を知る上で、『週刊朝日』43巻11号、1943年3月21日号に掲載された「決戦生活の切り下げと合理化（鼎談会）」は、興味深い資料である。三宅は「日本医団<sup>マツ</sup>主事 衆議院議員」の肩書で参加している。他の出席者は、東京市戦時生活局長の谷川昇と大政翼賛会実践局厚生部副部長・医博の小田倉一である。三宅の主な発言を見ていこう。まず、「もっと強い戦時生活体制」が必要であり、「もっと高い合理的な健全な生活にまで引き上げる」方向に指導すべきであるとの発言があった。すなわち、「戦争はだんだん決戦段階に入って来て、消費はますます切詰めてゆかねばならないし、人も必要な方面へ出さなければならない。衣食住全般にわたつてもつと強い戦時生活体制を作り上げなければならんわけですが」（同上、6頁）と述べ、「今までの自由主義時代の生活にはムダがあり、心身を虚弱にし、精神を墮落させるやうな面が多かつた。それを此大試練を通じてもつと高い合理的な健全な生活にまで引き上げる。といふ新しい面を中心にして指導して、戦争が終つて物資が豊富になつたとしても、今までとは違つたもつと健康な生活ができるやうに指導してゆかねばいかんと思ふんです」（同上）と主張した。次に、「戦争を通じて生活が合理化され、健全化される」という発想が示された。「淡水魚、田圃に鯉を飼ふとか、泥鰌を作るといふやうにして、それを食ふことによつて農民の栄養が偏らぬやうにすれば、自然と米の食ひ方が減り、却て戦争のために健康がよくなると思ふ。これは戦争を通じて生活が合理化され、健全化されるわけで、ただ戦時下の生活だから苦しい苦しいといふのぢやいけな思ふんです」（同上、9頁）と。その上で、次のような結論が提示される。「要するに、衣食住の全般にわたつて、国民が心構として、減私奉公といふか、公益優先といふか、生活体制を個人主義から公益主義に転換させることが必要で、そのためには、まじめに働いてみれば困ることはない、保健のことも教育のことも共同の力で解決がつくといふ制度にしないといけな思ふんです」（同上、10頁）と。このように、三宅は「個人主義から公益主義に転換させることが必要」と主張し、明るく「合理化」された戦時生活の構築を呼びかけた<sup>(16)</sup>。

1944年から1945年にかけての時期には、産業報国会や戦災復興本部と密接な関わりを持った。産業報国会との関わりでは、1944年9月時点で産業報国会空襲共済総本部副部長に就任していた事が判明した（「中央本部役員名簿 19、9月」桜林誠氏旧蔵資料、大原社研所蔵）。1945年1月時点で産業報国会空襲共済総本部副部長であったことについては、神田文人編『資料 日本現代史 7 産業報国運動』（大月書店、1981年、551頁）で明示されていた。しかし、それ以前の関わりについては、不明であった。桜林誠氏旧蔵資料（大原社研所蔵）に所収されていた名簿から、1944年9月時点での役職就任が明らかとなった。さらに、同資料から、1945年9月時点まで産業報国会に

(16) 個人生活の面では、三宅にとって1943年は暗い年になった。1943年4月1日に夫人が死去したのである。1924年の結婚当時、農民組合の活動家であった三宅と地主の娘との結婚は「赤いロマンス」として新聞で取り上げられた（前掲『幾山河を越えて』105-108頁）。苦労を共にした伴侶の死は、大きな衝撃を与えるものであったことは想像に難くない。二人の間には、1926年生まれの子長男と1929年生まれの子次男がいた（前掲『三宅正一の生涯』所収の「年譜」より）。1944年5月に、三宅は夫人の姉と再婚した（同上）。

関与していたことが、明らかとなったのである<sup>(17)</sup>。

戦災復興本部は、産業報国会とは別組織のものとして三輪寿壮と三宅により結成されたと、三輪寿壮の伝記は記す。「これは戦時中、日本医療団の理事をしており、とくに産業労働者の空襲戦災等による死傷者の救援活動等で、三輪とつねに提携して活動していた三宅正一らとともに設立したものである」（三輪寿壮伝記刊行会編集・発行『三輪寿壮の生涯』1966年、438頁）。さらに、「この戦災復興本部は純民間組織としてつくられたものであり、初代本部長は千石興太郎、次代本部長は藤山愛一郎、初代事務局長が三輪、次代事務局長が三宅正一となっている」（同上、439頁）。1945年1月当時、三宅は産業報国会空襲共済総本部副本部長であった。交代の時期や三宅が何時まで事務局長であったのかは、記されていない。活動開始の時期について、『三輪寿壮の生涯』は「昭和20年初めごろ」と記している。「京浜地区重要産業地帯や東京の『田舎へ疎開できない』庶民層の密集居住地区への空襲のますます激甚になった時期にこの事業は画策され、昭和20年初めごろから戦災者救護の実践活動を始めている（財団法人となったのは昭和21年10月である）」（同上、438頁）。何月に設立されたのかは、記されていない。一方、三宅正一の自伝は、次のように記している。「三輪寿壮らとともに戦災復興本部という財団法人を組織し、最初は千石興太郎氏を、次には藤山愛一郎氏を会長にすえ、内原訓練所の加藤完治らと結んで、焼けあとを開墾して芋を植えたり、不足な資材をうまく使って家を作ったりする運動も行った」（前掲『幾山河を越えて』294頁）。また、「医療団も、報国会も、戦災復興本部も、事務所はすべて神田にあったが、再々の空襲で中央線電車は不通がつづき、吉祥寺の自宅から歩いて来るわけにもいかないので、神田のYMCAの7階に頑張っていた」（同上）と<sup>(18)</sup>。ところで、桜林誠旧蔵資料（大原社研所蔵）には、戦災復興本部の戦後の資料が一点納められている。戦災復興本部については、その存在が伝記、回想記において指摘されていたが、関連資料が乏しく実態が定かではなかった。その資料とは、財団法人戦災復興本部建設部の「昭和20年住宅建設残務整理 工事打切清算解約者名簿」である。「昭和20年12月27日」付の契約書から「昭和21年1月29日」付の契約書があり、そこには「戦災復興本部本部長 藤山愛一郎」と記されている。戦災復興本部が存在していたことは確かであり、「会長」ではなく「本部

(17) 産業報国会の役員であったかどうかは、公職追放との関わりで、重要な問題である。三宅正一の自伝である『幾山河を越えて』には、「三宅は、空襲による産業戦士の救護の為、医療団と連絡する意味で報国会の理事をも兼務した」（同上、294頁）と記されている。しかし、前掲『三宅正一の生涯』には、産業報国会への関与についての記述は無い。また、古川隆久氏は、「三輪の関係で社大党出身の三宅正一がはいりこみ」（古川隆久『「革新派」としての柏原兵太郎』、『日本歴史』496号、1989年9月、75頁）とされ、「（毛里、笹森、三宅、三輪、町田はいずれも常務理事）」（同上）と記している。しかし、三宅が常務理事であることを確認し得る依拠資料は示されていない。

(18) 三宅の自伝は、重要な点で『三輪寿壮の生涯』と食い違っている。「会長」としているが、『三輪寿壮の生涯』では、「本部長」となっている。また、最初から財団法人であったわけではない。『三輪寿壮の生涯』によると、「（財団法人となったのは昭和21年10月である）」。前掲『三宅正一の生涯』の本文では、戦災復興本部のことに言及していない。「年譜」では、1946年の項目に、「財団法人・戦災復興本部で、三輪寿壮に協力し、東京の戦災復興に尽力する」（前掲『三宅正一の生涯』559頁）と記されている。前掲「私の履歴書」では、戦災復興本部のことに言及していない。戦災復興本部の実態の解明は、今後の課題として残されている。

長」であったこと、藤山愛一郎が本部長に就任していたことが確認できる。

このように、翼賛選挙後は衆議院議員、産業報国会空襲共済本部副本部長、戦災復興本部創立者、日本医療団理事として活動した。この時期、「個人主義から公益主義に転換させることが必要」と主張して、明るく「合理化」された戦時生活の構築を呼びかけ、そのための生活改善に取り組んだ。

#### 4 護国同志会への参加

護国同志会は、1945年3月11日に「左記議員25名をもって護国同志会を組織した旨の届出があった」ものであり、同年8月15日に「護国同志会は解散した旨の届出があった」（衆議院・参議院編『議会制度百年史 院内会派編 衆議院の部』大蔵省印刷局発行、1990年、492頁、501頁）。

翼賛選挙で当選した旧社大党所属の農民運動指導者5名のうち、菊地養之輔を除く杉山元治郎、川俣清音、三宅正一、前川正一が護国同志会に参加した（前掲『議会制度百年史 院内会派編 衆議院の部』493頁）。ところが、杉山元治郎伝刊行会編集・発行『土地と自由のために 杉山元治郎伝』（1965年）は、自叙伝部分の「終戦と政界追放」（同上、92-95頁）で翼賛選挙以後の時期を叙述しているが、そこでは護国同志会についての言及はない。沼田政次氏執筆の「議員生活25年」の該当部分（同上、318-319頁）においても、護国同志会についての言及はない。しかし、杉山元治郎の「衆議院手帖 1945年版」（大阪人権博物館所蔵）の3月11日の条には、「翼政を脱党することになった而して他の脱党した人々と共に護国同志会を作ることになった」と記されている。会派届のなかに名前が記載されていることと手帳の記述から、杉山が護国同志会に参加していたことは間違いない。

「はじめに」で述べた如く、三宅正一の自伝や回想、伝記では護国同志会に言及しないか、言及した場合には寄合所帯であり明確な目標をもっていなかった組織として描き出した。川俣清音の回想でも、同じである。首藤知之『先生と俺 川俣清音先生を偲ぶ』（非売品、川俣健二郎発行、1978年）所収の1946年3月時点での川俣清音の回想（同上、167頁、173頁、182頁）によれば、護国同志会の結成については、「不満組の盟友三宅正一氏と画策したとある」（同上、183頁）。「とにかく、20人の交渉団体を産み出すために2人で、不平分子の間をかけずり巡ったという。橋本欣五郎もと砲兵大佐も脱党してきて、20人めざして、彼も奔走したものだ」とある。とうとう交渉団体が誕生して、護国同志会と名のつた」（同上）と。ここでは、護国同志会を三宅と川俣が不満分子を集めたものにすぎなかったとして描き出している。そこでは、護国同志会を検討する際に不可欠である岸信介との関係や、護国同志会の中心幹部であった井野碩哉、船田中、永山忠則、小山亮、中原謹司らの動きとの関係は全く語られていないのである<sup>(19)</sup>。

護国同志会に当初参加した25名のうち、中心幹部であった井野碩哉、船田中、永山忠則、小山亮、中原謹司と三宅の関わりは、前述の如く1937年頃から存在した。このうち、船田中、永山忠則とは、1937年6月22日に13名が出席して開かれた農村関係有志代議士会第1次会合で、社大党の三宅、政友会の船田、無所属の永山として、顔を合わせている（前掲黒川論文、『日本歴史』579号、85頁）。当時井野碩哉は企画庁次長であり、農村関係有志代議士会からの国民健康保険法案についての要望を伝達される立場にいた人物である（同上）。永山忠則、小山亮とは、1940年に結成された聖戦貫

徹議員連盟、新体制促進同志会で同じであった（前掲、伊藤隆『昭和10年代史断章』74頁）。井野碩哉、船田中、永山忠則、中原謹司、小山亮は、前述の如く、翼賛政治会内で三宅と同じ会派に所属していた。さらに、護国同志会が結成準備の段階から、三宅、川俣は岸や船田、井野、中谷らと協議している。中谷武世の日記によれば、1945年2月27日の岸事務所で開かれた「新党問題」での協議に岸、船田、中谷らと共に三宅と川俣が参加しており、三宅は3月2日に船田中、井野、中谷らと「新党問題につき協議」している（中谷武世『戦時議会史』民族と政治社、1975年、288頁）。3月10日には、川俣が船田、中谷らと「会食」している（同上、289頁）。結成後の3月15日には、杉山が船田、中谷らと「会食」している（同上、290頁）。このように、三宅、川俣は岸や側近の人々との協議を踏まえて護国同志会に参加した。ところが、三宅の伝記、回想記で護国同志会に言及する場合でも、岸信介との関わりにはほとんど触れていない。わずかに、前述の芳賀綏「夢とロマンに生きた巨人・三宅正一」において「岸信介を中心に」という記述があるのみである。

ところで、護国同志会の一員であった中谷武世は、護国同志会を寄合所帯とみなす見解を批判し、岸内閣樹立も視野に入れた「革新的かつ民族主義的な性格」を有する「岸新党」として位置づけた（前掲『戦時議会史』278-280頁、283頁、287頁。なお、前掲『岸信介の回想』70頁参照）。岸自身は1981年時点での回想において、この「岸新党」との位置づけを肯定している。岸は1942年の翼賛選挙で初当選したが、1943年11月に軍需次官となったため議員を辞任していた（前掲『岸信介の回想』62頁）。「私は国会に議席を持っていなかったから表面に出ず、いわば黒幕的な存在で、いろいろな相談を受けたのです。しかし、意欲としては、岸新党といわれる1つの政治的な考えで護国同志会が結束していたことは事実だった」（同上、70頁）と。

また、護国同志会と「早期終戦」との関わりについて、中谷武世『戦時議会史』は「護国同志会は抗戦徹底を条件に日政会と合流」という項（489-491頁）を設けて、「早期終戦」との立場ではなかったことを主張している。この点について、岸は護国同志会の他の人々は戦争遂行を主張したが自分は違っていたと回想している。「一方護国同志会の諸君は最後まで戦うということだったけれども、私はサイパンの敗戦で、日本の戦力はがたおちになり、ほとんど昼夜といわず、B29の空襲があり、重要な工場はみなやられてしまっているし、郷里に海軍工廠があったんですが、毎日のようにやられているということから、とにかく戦争は早くやめなけりゃならないという意見だった」

---

19) 三宅、川俣らと岸との接点はどこにあったのであろうか。三宅、川俣の側からそれを明らかにする資料は、今のところ見出し得ていない。岸の回想によれば、その接点となったのは帝国議会での委員会であった。聞き取りでの「護国同志会の中に三宅正一、川俣清音といった人がいたし、他にも岸さんは旧社会大衆党の人たちとも交渉があったようで、ちょっと意外なのですが・・・」という質問に対して、岸は次のように答えている。「他の人たちもびっくりしていたけれど、ほとんど私が商工大臣の時、議会の商工委員だった人です。それにしても商工省出身の一官僚が、そういう与野党の代議士諸君と幅広い交際をしているというのは、やはり変わり者だったのでしょ（笑）」（前掲『岸信介の回想』72頁）。このことが事実だとすると、前述した軍人出身の小泉親彦厚相と三宅との接点の1つが議会での審議過程にあったことと共通していることになる。議会の委員会審議を通して、官僚や軍人と旧社大党議員が相互の主張するところを理解しあい歩み寄り共同行動をとるようになっていたとするならば、戦時下の政治史にとって興味深いことである。こうした視点からの議会史の再点検が必要となろう。

（前掲『岸信介の回想』74-75頁）と。しかし、東中野多門氏の「岸信介と護国同志会」（『史学雑誌』108編9号，1999年）は、病気静養のため留まっていた郷里での岸の言動を分析し、岸が「早期終戦」を唱えていたのではないことを立証した（同上，74-77頁）。この東中野氏の論文は、護国同志会の1945年6月の声明をはじめとする様々な原資料を駆使して、護国同志会の実態、役割について本格的な検討を加えたものである<sup>(20)</sup>。東中野氏は、護国同志会は政治結社化を求めており、「必勝不敗の体制」の確立と「戦争政治の全面的刷新」を断行せよとの政策大綱（同上，73頁）を掲げ、軍需生産の「一元化」（同上，74頁）の提案をおこなったものであるとの判断を示された。結論として、東中野氏は「岸信介と護国同志会は、戦争継続を可能とする、彼らの考えるところの『合理的・能率的』な生産体制・決戦体制の確立を政治目標とし、早期終戦にはむしろ反対する側面を有していた」（同上，82頁）のであり、「岸信介と護国同志会は反東条運動を行ってはいたが、早期終戦を目指していたわけではなかった」（同上）と記している。これは、護国同志会が早期終戦を目指していたという見解を真っ向から批判したものである。そして、その点では、護国同志会の一員であった中谷武世の手になる前掲『戦時議会史』の評価と相通ずるものである。

三宅正一の自伝や回想、伝記では、「軍部からにらまれた」と評したり、「反東条」であったとしたり、「戦争收拾の道を見出そう」としたとか、「一党独裁の政治に反対」したと記されていた。三宅の伝記や回想記には、岸新党の話も、護国同志会が徹底抗戦の立場であったことも、出てこない<sup>(21)</sup>。

このように、護国同志会は早期終戦に反対し徹底抗戦を唱えており岸内閣の樹立も展望した「岸新党」としての性格を有していた。この護国同志会において、三宅は岸信介、船田中らとともに行動したのである。

## 5 敗戦後の新事態への対応

敗戦直後から、有馬頼寧を党首に想定し船田中を中核に据えた新党の結成にむけて、三宅は行動

<sup>(20)</sup> 東中野多門「岸信介と護国同志会」（『史学雑誌』108編9号，1999年）で注目された護国同志会の1945年6月の声明書は、杉山元治郎の「衆議院手帖 1945年版」（大阪人権博物館所蔵）にも同一内容のものが記されている。東中野氏は、「当時国務大臣であった下村宏の『終戦秘史』によれば護国同志会は次のような声明書を議会の内外に配布したという」（79頁）として内容を紹介し、併せて「護国同志会のメンバーであった中原謹司の手帳にも同様の文章が記されており、実際にこのような声明書が配布されたものと考えられる」（同上）と記している。杉山の手帳にも同一内容の記載があったことから、この東中野氏の推定は一層確かなものになった。

<sup>(21)</sup> 川俣清音は、護国同志会が降伏推進の立場であり本土決戦反対であったと回想している。すなわち、1946年3月時点での川俣清音の回想によれば、「20年の春の末に、この戦争は降伏以外に道なし、本土決戦だけは、何としても反対せねばならぬと誓い合ったが、護国同志会の功績といえば、これ位ナもので」（前掲『川俣清音先生を偲ぶ 先生と俺』184頁）と。岸信介と川俣とが戦時下、戦後において、どのような関係であったのかは検討の余地がある。この点で、「60年安保」の最中、社会党議員の川俣清音が首相の岸信介の私邸の裏戸から佃煮をもって訪ねたという話（原彬久『戦後史のなかの日本社会党』中央公論新社，2000年，11頁）は興味深い。自民党と社会党に別れても両者の交流が継続していたことは、戦後政治を考える時に無視できない要素である。



していた<sup>(22)</sup>。1945年8月19日から26日までをまとめた有馬頼寧日記には、次のような記述がある。「先日来三宅<正一>氏来訪、新党のことにつき相談あり」（前掲『有馬頼寧日記 5 昭和17年～昭和20年』410頁）。さらに、1945年8月27日から9月7日までをまとめた有馬頼寧日記によれば、「其間新党問題に関して三宅正一、船田中、平野力三氏等と面接した。無産党の合同をすゝめ、自分は表面に出ず、賀川、安部、高野三氏をしてこれを為さしめ」云々と（同上、411頁）。こうした動きを、原彪は次のように記している。「原彪日記」1945年9月1日の条には、「高津、江森、熊谷三君来訪。日労系、三輪、河上等は三宅正一等と共に皇国同志会のメンバーを以て船田中を書記長格として有馬頼寧伯を担ぎ新党結成を計画してありと」（「原彪日記」『エコノミスト』1993年10月19日号、97頁）。文中、「皇国同志会」は護国同志会のことを指している。9月1日付の警視庁文書では、川俣清音は新党結成をめざす岸の「秘書格」と位置づけられていた（前掲『資料日本現代史 3 敗戦直後の政治と社会 2』58頁、61頁、391頁）。9月4日付の警視庁文書では、三宅も、川俣、浅沼稻次郎と共に、岸を党首とする新党を構成する一員と見なされていた（同上、61頁）。前述の如く、岸と川俣、三宅は護国同志会の構成員であった。敗戦直後の新党結成の動きのなかで三宅や川俣が岸や船田との新党結成を模索した前提には、この護国同志会の時期の交流があったことを看過してはなるまい。9月4日、有志代議士会が開かれた。集まったのは、護国同志会にいた杉山元治郎、前川正一、三宅正一、川俣清音の他に、水谷長三郎、西尾末広、平野力三、松本治一郎、河上丈太郎、田万清臣、菊地養之輔、河野密であった（前掲『資料日本現代史 3 敗戦直後の政治と社会 2』59頁）。川俣清音を座長として協議し、「主義トスル所ハ国体護持ノ点ニ於テ左翼ト異ニシ亦自由主義ニアラザル協同組合的社会主义ヲ理念トシ、以テ新日本建設ヲ目標トシ之ガ為メ議員及院外勢力ヲ一丸トシテ邁進スルニ決シ」た（同上）。

9月7日の『毎日新聞』（東京版）は、「新政事結社組織の胎動」という記事で「各派の代表的議員と目される人々の新党への理想と抱負」を紹介している。鳩山一郎、三宅正一、木村武雄、東郷実、依光好秋の順で記されている。「協同を基盤に社会主義政党 全勤労大衆を網羅 三宅正一氏」との見出しの記事のなかで、三宅は次のように述べている<sup>(23)</sup>。まず、新党の目標を「協同主義的社会主义政党」とした。「いま勤労大衆が求めてゐるものは政治的自由であり、経済的自由であり、社会的自由である、これは取りもなほさず社会主義が主張するところである」として、社会主義の

---

(22) 粟屋憲太郎編集・解説『資料日本現代史 3 敗戦直後の政治と社会 2』大月書店、1981年、58頁、61頁、391頁、参照。なお、先行研究については、拙稿「日本農民組合の再建と社会党・共産党」上（『大原社会問題研究所雑誌』514号、2001年）を参照されたい。

(23) 前掲『資料日本現代史 3 敗戦直後の政治と社会 2』の資料解題では、「新党の目標を同じく『協同主義的社会主义』と規定し、労働者・農民といわず広く勤労国民大衆を結集した政党で、農村の協同組合、都市の産業・労働組合、消費組合の協同主義運動を基盤とすると述べている」（391頁）と紹介しているが、国体護持という点において共産党と異なると主張していたことについては言及されていない。また、前掲の芳賀綏「夢とロマンに生きた巨人・三宅正一」では、「主要産業の国営を否定し、協同主義的社会主义を主張したことは、西欧社民勢力の柔軟な方向を先取りしたすばらしい卓見であった」（前掲『三宅正一の生涯』492頁）と記されている。三宅の議論を芳賀氏のように評価できるかどうかは検討の余地がある。なお、芳賀氏も国体護持の問題については言及されていない。

必要性を説いた。その上で、「共産主義とはわれわれは国体護持の一点において絶対相容れないのである」と、共産主義との違いを強調した。新党の組織的特徴としては、「勤労大衆の政党」となるべきであると説いた。「労働者・農民といはず広く勤労国民大衆の味方、勤労大衆の政党としてその存在を主張するものである、それには旧無産陣営の同士だけでなく、理想を同じうする学者、知識階級をもわが党のものとし全日本の勤労大衆の政党とせねばならぬ」とし、「農村における協同組合運動、都市における日本的産業、労働運動は勿論、消費組合運動といった3つの協同主義運動を基盤とし、この上に立つものでなければならぬ」と主張した。主要な政策として、「産業政策にしても鉄道、炭礦といったものの国営はあり得ても、いはゆる従来主張された主要産業の国営はあり得ず」と述べている。さらに、平和について、次のような構想を述べている。「一国家一民族の独善的な武力を背景とするもの即ち軍備拡張的な国権伸強ではなく逆に日本自体が武力を有せざることによって世界の徹底的軍備縮小、軍備撤廃を要求する真の世界平和への国際協調となつて現はるべきものであると私は信ずるものである」と。その上で、社会主義を次のように位置づけた。「少なくとも保守か進歩かといふ限り進歩とは社会主義であり歴史は資本主義から社会主義への歩み続けることを断言して憚らない、こゝにわれわれの求むる政策の未来がある光がある」と。この「新党への理想と抱負」では、戦時下の自己の言動には全く言及されていない。前述の如く、戦時下の三宅正一は「国防国家体制」の完成をめざして「公益」優先を提唱して統制強化を推進しようとしており、護国同志会の一員として戦争遂行を主張しナチス・ドイツと共に「新秩序」を形成しようと呼びかけていた。こうした自己の姿への言及は、何等なされていない。別人であるかの如く、「政治的自由」や「経済的自由」を唱え、平和を掲げ、社会主義を主張したのである。

三宅の新政党への参加や有馬党首構想に対して、原彪は1945年9月8日の日記に次のように書いている。「右によれば日労系は飽く迄三宅、川俣、三輪等の参加を策し、合わせて三宅、三輪等は、有馬伯を連れ込み将来の党首に据え、自己勢力を張らんとする策謀なるべし」（『原彪日記』『エコノミスト』1993年10月19日号、101頁）。しかし、有馬を新党の党首にしようとした企ては実らなかった<sup>24)</sup>。有馬頼寧の1945年9月11日の日記には「三宅氏宛、無産党に絶縁の手紙出す」と記されており、9月13日の日記には「夜三宅、河上両氏来訪、私の事は了解してもらふ」と記されている（前掲『有馬頼寧日記 5 昭和17年～昭和20年』413-414頁）。

中央政界では新党結成に関与しつつ、自分の選挙区では1945年9月16日から9月22日まで時局講演会を開催した。9月22日付の新潟県知事の内務大臣あての報告には、三宅の行動について次のよ

<sup>24)</sup> 戦犯容疑で獄中にあった1946年1月26日の日記で、有馬はこうした新党結成への関わりについて次のように記している。「ラジオで社会党が私の入党を拒絶したと放送され、新聞が又それを書いた。私は別に気にもせぬが、尤〔凡〕そ根も葉もない、こんなデマがどこから出たか、又何の為めに出されたか。或人はいふ、政党人が社会党の有力化することを防ぐためだといひ、或人は左翼側のしわざだと言ふ。恐らくは後者であらう。三宅氏等が私の意思でもない党首問題をかつぎ出したのが禍根であって、私の真意も伝えられず、逆に悪用された形だが、これもやはり、私の勢力の延るのを防止するにあってと思ふ」（前掲『有馬頼寧日記 1 巢鴨獄中時代』74頁）と。なお、三宅と有馬の交際は私的生活においても密接なものであった。三宅の夫人が死去した1943年4月には、有馬は「弔問」に行っている（前掲『有馬頼寧日記 5』160頁）し、1944年12月16日の有馬の還暦祝賀会には、三宅が出席し祝辞を述べている（同上、365頁）。

うに記している。「日本社会党結成ノ中央情勢ニ刺戟セラレ管下在住左翼分子ノ行動ハ俄然活発化スルニ至リタルガ、就中、社甲三宅正一ノ行動最モ尖鋭的ニシテ」、「日本社会党ノ線ニ県下左翼分子ヲ大同団結スベク種々画策シツ、アリテ其ノ動向真ニ警戒ヲ要スベキモノアリ」（前掲『資料日本現代史 3 敗戦直後の政治と社会 2』105頁）。9月16日には、南魚沼郡六日町で「旧社大関係農民組合幹部45名ヲ召集シ座談会ヲ開催、約1時間ニ亘ツテ講演ヲ為シタル」（同上）。席上、三宅は諸党派の動静について、「中央ノ政治情勢ハ現在ノ処、民政、政友ノ団結ニ依ル国民保守党、従来ノ無産各派ノ大同団結ニヨル無産党、鳩山一派ノ自由党、経済界関係ノ経済自由党等ノ外、極少数人デ夫々結社ヲ組織シテ届出シテ居リ」（同上）と分析した。合法化されるであろう共産党とは一線を画することを明言した。「今後日本共産党モ合法政党トシテ出現スルト思ハレルガ、然シ共産党ハ我ガ国ノ国体ト相容レヌモノガアリ我々モ共産党トハ越ユベカラザル一線ヲ画シテ行ク心算デアル」（同上）。選挙の見通しとしては、「来ルベキ総選挙ハ1月カ2月頃実施セラル、デアラウガ、次期総選挙ノ結果第一党ヲ占メルノハ保守党デアル。従テ3、4回続ケテ議院解散ヲ実施シナケレバ本當ニ民主的ナ優秀ナモノガ出来ナイト思フ。現在社大関係ハ議員15名ニ過ギナイガ、2、3回議院解散ガ断行サレ、バ50名ノ議員ガ獲得出来ル」（同上、105-106頁）との予測を示した。有馬との関係については、「有馬頼寧等ハ辞爵シテモ衆議院ニ出馬シ我々ト行動ヲ共ニスル方針デアル」（同上、106頁）と述べた。その上で、「大同団結」を強調した。「将来ノ農民ハ従前ノ如キ農民無産党ノ殻ニ立籠ル小乘的ナ見解ヲ捨テ大乘的ナ見地カラ無産党ヲ發展セシメテ行カネバナラス。県下デハ当然玉井潤次、稲村隆一等ヲ網羅シ大同団結シテ行ク心算デアル」（同上、106頁）。9月17日には、新潟市の旅館で「旧同志」と会合した。出席者は、「元社大顧問 弁護士 笠原貞治」、「元全農県連執行委員長 今井一郎」、「元労農大衆党県連執行委員 小林勘二」、「元社大 井伊誠一」であった（同上）。「協議ノ結果県下ニ於テ独自ノ方針ヲ樹立スルコトナク専ラ中央ノ方針ニ従フコトニ決定」した（同上）。9月18日には、長岡市の清沢俊英方で「旧農民組合幹部32名ヲ召集」して座談会を開催し、「約1時間ニ亘ツテ時局講演ヲ為シ」た（同上）。そこでは、基本方針として、「先ツ第一ニ我々ハ言論、出版、集会、結社ノ自由ニ対スル凡ユル制圧法規ヲ撤廃シ治安維持法ヲ大改正シ、以テ新日本ヲ建設スル大政党ヲ作り上げ大イニ民意ヲ暢達スル政治ヲ行ハネバナラス」（同上）と説いた。そして、共産党と「国憲党」への警戒を呼びかけた。「我々が警戒ヲ要スベキ点ハ共産党ノ出現ト臆テ起ルデアラウ国憲党ノ出現デアル」、「我々ハ飽クマデモ共産主義トノ間に画然タル一線ヲ保持シテ行ク考ヘデアル。即チ共産党ハ天皇制ヲ否認シテイルガ我々ハ断ジテ国体ヲ擁護シテ、他面マッカーサー元帥ノ要望ヲ容レントスルモノデアル」（同上）と。

選挙区での遊説を一旦終えて、9月22日に上京し、同日の無産党結成準備懇談会に出席した。その会合では、護国同志会に走った人物への批判が展開されたが、「大同団結」してやっっていこうという点で一致した。1945年9月29日付の内務大臣、関東信越地方総監への山梨県知事の報告には、出席者の1人で山梨県議の松沢一の感想が残されている。松沢は、県会議員をつとめ農地制度改革同盟に参加し平野力三の影響下にあった人物である。「水谷ヤ木下源吾、辻<井>民之助カラ猛烈ナ肅正論ノ開陳ガアツタガ、戦争ノ旗持ヲシテ護国同志会ニ走ツタ杉山元治郎等ハ一言半句モ云ハナカッタ。尤モ杉山等ハ木下ヤ辻<井>等ニ対シ除名シテ、恰モ軋ジタ人モ石ヲケ、（ママ）テ押ヘタ様ナヤリ方ヲシテ、当局ノ御機嫌ヲ取ツテ居タカラ何ヲ云ハレテモ止ムヲ得ナカッタダロウ」

（前掲『資料日本現代史 3 敗戦直後の政治と社会 2』137頁）と。この無産党結成準備懇談会に出席した後、再び新潟の選挙区に戻って遊説した。「9月23日ヨリハ引続キ南魚沼郡浦佐、塩沢両国民学校ニ於テ時局講演会ヲ開催スル予定ナリ」（同上、107頁）。9月24日の刈羽郡北条村第一国民学校での講演では、敗戦の原因について「此ノ敗戦ノ一番大キナ原因ハ国民ノ増長デアッタ」、  
「原子爆弾ノ何モノカモ知ラズ竹槍サヘアレバ等ト考ヘテ国民ヲ指導シテ神風ダト国民ヲ増長セシメタノハ政治家デアリ、政治ノ思ヒ上ツタ遣り方ガ国民ヲ増長セシメタ原因デアル」（柏崎警察署長より県知事への報告「無産党代議士三宅正一ヲ講師トスル時局講演会開催状況ニ関スル件」、米軍没収資料マイクロ・フィルム所収「戦後無産政党関係申報（新潟県）」、荻野富士夫編・解題『特高警察関係資料集成』8巻、不二出版、1991年、451頁）と述べている。「憲法改正」に関連しての天皇の位置づけについては、次のように述べた。「日本デハ天皇不可侵権ヲ定メテ一切ハ天皇ノ責任デナク政府ノ責任ニ依ツテ皇室万代ト言ヒ得ルノデアル」（同上、452頁）。そして、天皇の戦争への関与については、「陛下ヲ取り巻ク重臣ガ勝手ニ戦争ヲ初メテ勝手ニ負ケタノデアル」（同上）とみなした。「今後ノ問題」としては、「深刻ナル食糧問題ト思想ノ混乱ガ予想サレル」（同上）とし、「共産党」と「国権政党」への警戒を呼びかけた（同上、453頁）。これらの演説には、政治家であった自己の戦争責任を問いたすという視点は、全く存在していなかった。また、天皇は責任を負わない存在と認識されており、天皇や軍部への批判はなかった。選挙区での演説においては、1945年9月の時点から、「国体護持」の立場より、合法化されるであろう共産党を批判し、共産党と異なる新党の結成を説いた。戦争責任については、「国民ノ増長」こそ敗戦の原因とみなし、天皇や軍部への批判は無く、政治家であった自分への批判も見られなかった。

ところで、1945年9月末日現在の時点で、三宅は産業報国会中央本部の役員であった。1945年「9月末日現在」の産業報国会中央本部の「職員住所録」（桜林誠氏旧蔵資料、大原社研所蔵）が存在する。全16頁の詳細な住所録である。産業報国会が9月28日に解散したことを考えると、これは最終時期の住所録である。この住所録の冒頭には、肩書きの記載がないまま、19人の氏名が列挙されている。そのなかに三宅正一の名前が記載されている。19人の筆頭に掲げられているのは柏原兵太郎であり、次に岩上夫英雄、笹森巽、三輪寿壮、町田辰次郎らの名前がある。1945年1月18日時点では、柏原兵太郎は理事長であり、岩上夫英雄、笹森巽、三輪寿壮、町田辰次郎らは常務理事であった（前掲『資料 日本現代史 7 産業報国会運動』550頁）。「役員」とは記されていないが、この冒頭に掲げられた19人は明らかに役員である。この19人の後は、部局を明示して、氏名・住所が記載されている。10頁には、「中央本部ヨリ戦災復興総本部へ専担職員」の項があり、その筆頭に三宅の名前が出されている。三宅が産業報国会の役員であったことは、間違いなからう。このことは、公職追放や「労働パーシ」の対象者に選定されるか否かに関連してくる。

1945年10月1日には、有馬頼寧を訪問し、「戦災復興本部の仕事の基本として生活協同組合を作りたい意見」を述べ、有馬はこれに賛成している（前掲『有馬頼寧日記 5 昭和17年-昭和20年』421頁）。前述したように、9月7日に『毎日新聞』（東京版）に発表した無産新党構想では、「協同主義的社會主義」を掲げ、農村の協同組合運動、「都市の日本の産業・労働運動」、消費組合運動を基盤とするとしていた。その構想の具体化のための一案とみなしうのものである。

社会党結成にあたっての焦点の1つは、三宅の処遇如何であった。1945年10月3日付の羽生三七

あての鈴木茂三郎の書簡は、そのことを如実に示していた。「結成準備委員から、やっと三宅正一を取り除きました。これだけでも大へんでした。河上（丈太郎）・河野（密）の諸君は第一、不熱心です。で、旧社民と私共と、旧農地同盟の諸君が、主となってやつてをります。」（『羽生三七文書マイクロフィルム』国会図書館憲政資料室。山室建徳「1930年代における政党基盤の変貌」日本政治学会編『年報政治学 近代日本政治における中央と地方』岩波書店、1984年、181頁の注1より重引）。1945年10月3日には、日本農民組合結成準備世話人（24人）の1人に選ばれた（前掲『資料日本現代史 3』155-158頁）。「小世話人」として9名が決定されたが、三宅は選ばれなかった。「小世話人」は、黒田寿男、岡田宗司、大西俊夫、平野力三、片山哲、杉山元治郎、野溝勝、川俣清音、松永義雄であった（同上、155-156頁）。1945年11月2日に結成された日本社会党では、三宅正一は要職についていない（拙稿「日本農民組合の再建と社会党・共産党」上、『大原社会問題研究所雑誌』514号、2001年9月、14頁）。

1945年11月26日に開催された日本農民組合新潟県上中越協議会結成大会は「土地制度の根本改革小作料の最低引き下げ、農業会の自主的改組等の議案を審議」し、「三宅正一、玉井潤次、井伊誠一、岩内トミエ氏等相次いで立ち」演説をおこなった（『日本農民新聞』1946年1月25日号、『新潟県史 資料編21』1985年、45頁より重引）。

1945年11月30日に、財団法人国民工業学院内工業青年教育研究会の近藤吉雄を編集人、発行人とし財団法人国民工業学院を発行所とする『生産指導者』の臨時号（「勤労管理叢書」）として、全12頁の三宅正一述「労働組合運動と勤労管理者」が発行された。工業青年教育研究会による「はしがき」によれば、これは「『工業青年教育研究会第53回例会』に於ける論述を取纏めたもの」であり、「新工業日本建設の礎石としての産業民主主義の健全なる成長発達が切に要請される」との視点から、「産業経営幹部、工場職員層の人々が、労働組合の勃興に当り、その正しい理解と協力こそ産業平和の鍵たるべきを深思し、汎く之を発表することとした」ものである。ここで、三宅は次のような主張を述べている。最初に、「敗戦後の日本」の進むべき道について、「民主主義の線」を「必然の方向」とみなした。「敗戦後の日本が、平和国家として国内を再建し、進んで世界国家の一員として世界の平和と繁栄に寄与するためには、その基本的方向として民主主義の線に沿うて進んで行くことがポツダム宣言の規定の如何に拘らず、必然の方向であり、世界史の発展の線に沿うた当然の行き方である」（同上、1頁）と。次に、「社会・産業全体に亘る社会的デモクラシー・産業デモクラシーの確立を必要とする」（同上、2頁）と説く。「民主主義の確立といふ見地から行けば、その前提として、政治的なデモクラシーの確立が必要であるが、今日の事態に於て、単なる政治的デモクラシーだけで、真の民主主義は確立されない。進んで社会・産業全体に亘る社会的デモクラシー・産業デモクラシーの確立を必要とするのであって、その面に於て労働組合の有つ使命が非常に重大であることを、理解しなければならない」（同上、1-2頁）。その上で、「流血革命」か、「聡明と秩序により混乱なしに社会改革を遂行し得る方途」としての「民主主義的方途」かという選択肢に直面していることを提起する（同上、8頁）。全体12頁のうち、7頁から12頁まで、この問題に費やしている。ここには、戦時下において戦争推進をはかった政治家としての反省の弁はみられなかった。「民主主義の線」を「必然の方向」とみなす政治家として自己を位置づけていた。産業民主主義の旗手として、そして「流血革命」の方向ではなく建設的な「社会改革」の提唱者と

して、自己を位置づけたのである。

1946年2月9日に再建された日本農民組合では、中央委員に選ばれていない（拙稿「日本農民組合の再建と社会党・共産党」下、『大原社会問題研究所雑誌』516号、2001年11月、52-54頁）。前述の如く、三宅は日本農民組合結成準備世話人であったが、中央役員に選出されなかった。これに対し、同じく日本農民組合結成準備世話人であった須永好は会長に選出され、平野力三も中央役員の一員であった<sup>(25)</sup>。

戦後政治史を検討する上で不可欠な公職追放との関わりについては、三宅が追放該当者なのかどうか判然としていないのが現状である<sup>(26)</sup>。『朝日新聞』1946年2月10日の「追放該当者氏名 本社調査」によれば、社会党の公職追放該当者は河上丈太郎、田万清臣、坂本勝、杉山元治郎、松本治一郎、渡辺泰邦、木下郁、前川正一、三宅正一、川俣清音、平野力三であった。河上から木下までは翼賛選挙で推薦候補として当選した衆議院議員であり、前川から川俣までは翼賛選挙では非推薦候補であったが護国同志会に参加していた衆議院議員であり、平野は皇道会に属していた。平野力三については、翌日になって「平野氏の皇道会は別個」で追放に該当しないとの訂正記事が出された（『朝日新聞』1946年2月11日）。松本治一郎も、4月24日に追放該当者ではないとの正式文書が出された（『朝日新聞』1946年4月25日）。このように、新聞報道では、三宅正一も川俣清音も追放該当者であったが、総理府官房監査課編『公職追放に関する覚書該当者名簿』（日比谷政経会刊、1948年）には、川俣の名前は記載されていない（236頁）。「三宅正一」は記載されているが、「三宅正一 郷軍宮村 岐阜」（353頁）となっている。これは、経歴からして明らかに別人である。前掲「私の履歴書」（前掲『私の履歴書』第43集）には、「翌年の4月には戦後第1回の総選挙ということになった。もちろん私も立候補届を出す準備をしていたら、時の内閣書記官長榎橋渡君から電報で『政府は立候補の確認書を出さない』と言って来た」（同上、204頁）、「私は東条内閣のときの翼賛選挙でも非推薦で当選したくらいだから、こんな追放まがいの処分を受ける理由はないと憤激し

<sup>(25)</sup> 平野力三・須永好との違いがどこから生じたのかは、今後の検討課題である。今の段階で想定しうることが2つある。1つは、戦時下の行動の差異である。斎藤隆夫除名問題で社会大衆党内の処分強硬派であった三宅に対し、須永は批判的であった。農地制度改革同盟の解消を唱えた三宅に対し、平野と須永は存続を主張した。護国同志会に参加した三宅に対し、平野は参加しなかった。須永は翼賛選挙で落選していた。2つめは、前述の如く、戦時下の行動が社会党結成過程で批判的的となっていたことである。これらのことが関連しているであろうと想定されるが、今後の検討に委ねたい。

<sup>(26)</sup> 公職追放の研究においては、社会運動に従事していた人々と追放との関わりについての検討が十分に進展しているとは言い難い（拙稿「書評 増田弘著『公職追放』東京大学出版会、1996年」、『大原社会問題研究所雑誌』456号、1996年11月、参照）。三宅は産業報国会の幹部であったので、「労働パージ」との関わりも検討されねばならない。「労働パージ」は、1946年12月6日に閣議決定され、12月14日に厚生、運輸、内務省令として提示され、「いままで」該当団体の「役職員であった者は、今後絶対に労働団体の主要役職員になることはできない」というものである（『朝日新聞』1946年12月14日）。該当団体の1つである産業報国会の対象者は、「中央本部」では「会長、理事長、次長、理事、局長（室長を含む）地方部長、中央錬成所長」であった（『朝日新聞』1946年12月14日）。三宅は、1945年1月時点で産業報国会空襲共済本部副本部長であった。理事であったかどうかは、確認し得ていない。空襲共済本部副本部長の三宅正一は、「労働パージ」に該当しなかったであろうか。これも今後の検討課題である。

たが、調べてみると、私が戦時中に護国同志会に参加したことを口実にしていることがわかった」(同上、204-205頁)と記されている<sup>(27)</sup>。果たして公職追放であったのか否かは、現時点では判断する資料を見出せていない。公職追放と三宅との関わりは、今後の検討課題である<sup>(28)</sup>。また、もし、公職追放の対象者でないならば、その理由は何かも不明である。さらに、何故1948年1月に「政治的拘束解除さる」(前掲「年譜」、『三宅正一の生涯』560頁)という処置がとられたのかも不明である。はっきりしていることは、衆議院議員選挙に立候補できたのは1949年選挙からであったということである<sup>(29)</sup>。

## おわりに

三宅正一は、農民運動指導者としての経歴を持つ社大党の衆議院議員として、農村の現実を踏まえて政府の施策を批判し現状を改革していく具体案を示した。そうした「改革」の提起の大前提とされていたものは、「国防国家建設」であった。三宅は新体制運動に積極的に関与し、戦時体制構築のためにこそ農業での改革が必要との論陣を張った。そこでは、「東亜新秩序」を支持し一層進展させる立場から、さらには「国防国家」をめざして国内体制を強化すべきであるとの立場から、改革が提起されていた。その改革とは、公益重視、統制強化の方向への「資本主義の改革」であり、

---

<sup>(27)</sup> 三宅において「非推薦」が免罪符となっている点が注目される。ここには、すべての問題の責任を東条に押しつけて自分達は戦争責任はなかったとして逃げ切ろうとする当該時期の政界の風潮が示されている。既に検討したように、非推薦であったからといっても、戦争遂行を掲げていた点では推薦候補と同一であった。

<sup>(28)</sup> 前掲「私の履歴書」では、「占領下のこととて電報1本で政治生命を奪われても、どうすることも出来ず」(前掲『私の履歴書』第43集、205頁)とも記されている。「私と川俣君はそんなわけで、昭和23年にはこの措置を解除された」(同上、205頁)。前掲『三宅正一の生涯』では、「21年4月に戦後第1回の選挙が行なわれることになり、三宅も長岡に帰って立候補の準備を進めていたが、樫橋渡内閣書記官長から電報で『政府は貴方には立候補の確認書を出さない』と言ってきた」(同上、82頁)、「三宅は終戦後の最も重要な時期に、2回選挙に出られなかった。23年、三宅と川俣清音は追放令に非該当ということが明らかになり、他の議員よりも数年早く政界に復帰することになった」(同上、83頁)と記されている。他の箇所でも、「戦後、三宅が立候補できなかったのは、もちろん護国同志会に無関係ではないが、追放該当の極端な国家主義団体(D項)として指定されたわけではなく、また個人として国家主義者(G項)、軍国主義者として指名されたのでもない」(同上、330-331頁)、「三宅の場合は、川俣、前川(杉山は推薦議員だった理由で追放該当者となる)とおなじく、樫橋渡内閣書記官長周辺の政府当局が非該当確認の証明をあたえなかったことが立候補を躊躇、断念せざるをえないはめとなった」(同上、331頁)と記されている。同書所収の「年譜」では、1946年4月の戦後初の衆議院選挙に、「追放令には該当せずとされながら、政府の意向で立候補できず」(同上、559頁)とあり、1948年1月「政治的拘束解除さる」(同上、560頁)と記されている。このように、三宅の回想や伝記では、公職追放には該当していないとしている。これに対して、『日本社会運動人名辞典』(青木書店、1979年)には、「戦時中護国同志会に加入したのを理由に公職追放を受け、'48年解除」(同上、545頁)と記されており、『近代日本社会運動史人物大事典』第4巻(日外アソシエーツ、1997年)では、「戦時中護国同志会員だったため公職追放。48年解除」(同上、468頁)と記されている。

<sup>(29)</sup> 前掲『三宅正一の生涯』所収の「年譜」によれば、1949年の総選挙で当選した後は、社会党の衆議院議員、中央幹部として活動した。1968年10月から1970年12月まで日本社会党の副委員長をつとめ、1976年12月から1979年10月まで衆議院副議長の地位にあった。1980年6月の選挙で落選し、1982年に死去した。

農業制度の「改革」であった。「土地の国家管理」の断行という方策も、戦争推進の立場からの提言であった。統制強化については、ソ連とドイツの事例を提示しつつ、ドイツの事例に学ぼうとしていた。三宅の現状批判は、戦争遂行の立場から政府を叱咤激励するものであった。しかも、その批判は政権獲得をも視野に入れてなされたものであった。ある時は社大党を中心とする政権構想であり、ある時は社大党解党による新体制への合流であり、ある時は護国同志会への参加であった。戦時下の三宅は、自伝で述べられているように「肩身の狭い存在」ではなく、総力戦遂行の中心に位置しようと企図し行動していたのである。自伝や伝記では、「社会主義の見地」から電力国家管理法案に賛成したとか、軍部に批判的であり「一国一党」にも批判的だったとしているが、いずれも事実と異なる評価である。改革が提起されているのは確かであるが、「国防国家建設」、戦争遂行のための改革の推進であったという点を看過してはなるまい。改革を提唱していたという点のみに着目して議論を展開してはなるまい。自伝や伝記においては、新体制推進の中心であったことや「国防国家体制」の円滑な進行を望んでいたことや岸信介との政治的結びつき等はほとんど言及されていない。

敗戦直後の時期の選挙区の演説では国体護持、共産党批判を強調した。他方、中央では産業民主主義の旗手としての姿を強調した。戦後の運動再建時には、「流血革命」か、「民主主義の方途」かという選択肢に直面していることを提起し、「民主主義の線」を「必然の方向」とみなす政治家として自己を位置づけた。「流血革命」の方向ではなく産業民主主義、建設的な「社会改革」を提唱することによって、敗戦と占領という新たな事態に対処しようとしていた。

かくして、三宅正一本人としては、戦時下も戦後も改革を提起していた政治家という自己規定が可能であった。何をめざしての改革の提起であったのかという問題を不問にして改革を提起していたという点のみを強調するならば、改革を唱えた政治家として戦時下も戦後も一貫していたと自己をみなすことができた。このことが、戦時下において戦争推進をはかったことへの反省を不要のものとして戦後の事態に対処していった内的要因となったのではなからうか。

しかし、敗戦後の事態は三宅にとって厳しいものであった。社会党結党過程での三宅への批判は強く、結成された社会党では中央執行委員に選出されたが役員ではなく、再建された日本農民組合でも中央役員に選ばれていない。1946年、1947年の総選挙には立候補していない。1949年総選挙で当選するまでは、政治的には雌伏を余儀なくされた時期であった。

何故1949年の総選挙以降衆議院議員として復活し得たのか、何故戦後の社会党の中枢に位置し続ける事ができたのかという問題は、戦後政治史分析の一環として、別稿において検討されねばならない。もう1つの検討課題は、他の農民運動指導者との対比である。三宅は、杉山元治郎の下で常に行動を共にしており、農民運動でも護国同志会でも一緒であった。農民組合では、杉山会長、三宅主事という関係が続いた。こうした三宅との関係を踏まえて、「農民運動の父」と評価されてきた杉山の戦時下・戦後の行動を再検討する作業が必要であろう。次には、須永好との対比である。同じ「日労党系」であっても、三宅と須永では異なっていた。この点が解明されなければなるまい。さらには、平野力三の再評価にも着手する必要がある。

（よこぜき いたる 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）